

区長への主なご意見・回答

内容から個人が特定されるものは除いてあります。

区からの回答は当時のものです。現在とは異なる場合があります。

【問合せ】 すぐやる課 電話03-5654-8448（直通）

◆公立学童保育クラブの保育時間について 令和4年度上半期受付

【ご意見】

児童館での学童保育の延長を希望します。

現在、長期休暇における学童保育の預かり時間は8時30分から18時です。親が都心に通勤している場合、開所時間が8時30分の学童では、フレックス勤務を採用している会社以外に勤めていると会社を1時間程度遅刻して送っている状況です。

また、暗くなるのが早い冬場は18時に終了してから、低学年の小学生が一人で帰宅するのは保護者としても不安です。

2017年に待機児童が大問題になって以降、保育園が増設されました。2023年からは当時保育園に入園できた子どもたちが一斉に小学生になります。

学童も保育園と同じ時間(朝7時台から19時台)での運営を希望します。ご検討をお願いします。

【回答】

公立学童保育クラブの保育時間に関するご意見について、お答えいたします。

夏休み等の三季休業中の公立学童保育クラブの開所時間につきましては、学校通学時と同様の生活のリズムの中で、子ども達や保護者の方々に負担がかからないように、学校の始業時間に合わせて午前8時30分からとしております。

また、閉所時間についても、地域の中心である基幹型児童館に併設している白鳥学童保育クラブ以外は午後6時までとしており、延長保育は実施していません。

ただ、ご意見にありますとおり、保護者の方々の就労形態の変化や児童の安全確保の観点から、開所時間の前倒しや延長保育をしてほしいとのご要望も伺っております。

職員の確保や安全対策等、様々な課題がございますが、現在、開所時間の前倒しや延長保育を行っている私立学童保育クラブもあることから、周辺自治体の状況や需要等の把握も含めて、課題解消に向けて検討を重ねてまいりたいと考えております。

【担当】 育成課

◆銭湯について 令和4年度上半期受付

【ご意見】

銭湯は観光資源にもなるはずですが、八王子市内では銭湯「福の湯」がなくなると「寂しくもある。災害時などの意味でも重要な拠点だし、地域のコミュニティーや高齢者福祉など広範囲での損失も大きい」、「子どもたちが大きな風呂に他人と一緒に入って学ぶ気遣いやマナーはとても大切な財産になる。私も孫とよく行ったし、孫も楽しみにしていた」などと話される人がいました。

また、御所市では、まちづくり会社として株式会社御所まちづくりを設立し、かつて街の共有財産だった宝湯の再生を中心とした分散型の観光まちづくりを始動しました。富山県下新川郡入善町では一度廃業した銭湯「観音湯」が若手経営者らの手で復活させたことがあります。

【回答】

葛飾区には、下町情緒を残す公衆浴場が今なお多く残っており、人と人とのつながりを大切にする人情のまち葛飾にとって、大きな魅力の一つであると考えております。

区では、公衆浴場の魅力を発信するため、区内の浴場経営者で構成される「葛飾浴場組合連合会」と協働し、区内各地域の歴史・文化的な魅力を訪ね歩き、最後に銭湯を見学して入浴する「銭湯ウォーク」や、銭湯の背景画の制作過程を見学できる「銭湯フェア」などのイベントを開催して、公衆浴場への集客につなげています。

このほか、菖蒲湯やゆず湯、毎週日曜日に親子で入浴する小学生以下の子どもの入浴料を無料にする「銭湯家族の日」などの季節行事に対する支援も行っています。

こうした取組を進めることで、葛飾区内の公衆浴場の魅力を区内外に発信し、多くの人に本区へ足を運んでもらうことが、区内の観光促進にもつながるものと考えております。

また、区では、先の「葛飾浴場組合連合会」と定期的な意見交換を行いながら、これまで、公衆浴場の確保のために設備改善費用の補助限度額の引き上げや、シャンプー等の購入費用に対する助成制度の新設、浴場改築や大規模改修に対する支援制度の新設などを行ってまいりました。

こうした支援策により、積極的に公衆浴場の事業継続に取り組んではおりますが、近年、浴場経営者の高齢化や後継者不足などにより、経営を継続することが困難なケースが散見されるようになってまいりました。

本区といたしましても、区内公衆浴場を確保することは、住民の健康増進、住民相互の交流促進等の住民の福祉向上の観点からも、必要なことと認識して

おります。高齢化や後継者不足により廃業を余儀なくされている浴場につきましては、引き続き、事業承継支援をご案内するなど必要な対策を講じ、区内公衆浴場の存続を図ってまいりたいと考えております。

【担当】 商工振興課

◆曳舟川親水公園の池の汚れについて 令和4年度上半期受付

【ご意見】

お花茶屋駅の横にある曳舟川親水公園の亀や鯉がいる大きな池について、ごみだらけで水がとても汚れています。最近とてもひどい状態で、死んでいる魚も浮いていました。生き物が可哀想です。先日亀に向かって石を何個も投げている人もいました。早急にきれいにして保護した方がいいです。

ごみの投げ入れも多いので、池の近くにゴミ箱が設置してあると良いとも思いました。置いていただけると助かります。鯉や亀などの生き物や自然を守ってほしいです。

私は保育士なのですが、日ごろから子どもたちも池の生き物を観るのがすごく楽しみです。今の池を観てすごく悲しんでいます。早急に対応をお願いいたします。池の生き物を守りましょう。

【回答】

曳舟川親水公園の池についてお答えいたします。

池の汚れについてですが、現状は週2回程度の巡回点検でごみ等があれば除去作業を行っております。また、2年に一度は池の水を抜き清掃を実施しております。

今回水が汚れているとのご意見をいただきましたので、巡回点検の回数を増やし、ごみ等を除去するとともに、池清掃の頻度についても検討してまいりますと考えております。

石の投げ込みについては、看板を設置し注意喚起をしてまいりたいと考えております。

また、ごみ箱については、他の公園でごみ箱に家庭ごみを捨てられた経緯があるため、ごみ箱を設置しておりません。ごみの投げ込みについても看板を設置し、注意喚起をしてまいりたいと考えております。

今後も皆様が、快適に利用できる公園管理に努めてまいります。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

【その後の対応】

- ・巡回点検でのごみ等の除去作業について、通常週2回のところ、4月から5月にかけて巡回回数を増やす対応を行いました。
- ・5月10日にごみの投げ入れについての注意喚起看板を3枚設置しました。
- ・池の水を抜いての清掃については、令和5年2月に実施を予定しています。

【担当】公園課

◆子どもつり大会について 令和4年度上半期受付

【ご意見】

4月の「子ども祭り」で開催されていた「子どもつり大会」を毎年楽しみにしていました。気軽に釣りも新緑の水元公園も楽しめて、ご近所の方も一緒に家族ぐるみで参加させていただいておりましたが、その「子どもつり大会」が無くなったと伺いとても残念でなりません。他のイベントでは50名定員に500名の応募があったと聞きました。求めている方は大勢いらっしゃるのだと思います。

ぜひ、「子どもつり大会」を復活させてください。よろしくお願いします。

【回答】

葛飾区子どもつり大会に関するご意見について、お答えいたします。

葛飾区子どもつり大会につきましては、葛飾区、(一社)葛飾区観光協会及び葛飾区釣友連盟が協働し、環境美化及び水元地域の観光振興を目的に実施していたところです。

本大会の実施にあたっては、仕掛けやえさの準備をはじめ、参加者へのつりの方法やマナー指導等を釣友連盟が担っておりました。そのため、釣友連盟の協力が不可欠でありましたが、釣友連盟より、会員の減少や高齢化のため本大会の実施が困難であるとの打診があったことから、関係各所と協議のうえ、事業廃止を決定したものです。

子どもつり大会を楽しみにして下さっていた方々に対し大変心苦しい思いではありますが、ご理解いただけますと幸いです。

この度は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

【担当】 観光課

◆亀有駅南口指定喫煙所について 令和4年度上半期受付

【ご意見】

リリオパーク横の喫煙所を廃止してほしいです。過去にもメールしましたが禁煙区域にも関わらず喫煙所外で喫煙する人が多く、公園内で喫煙している人も多数いるので、中途半端に喫煙所があるから喫煙禁止エリアだという認識がなくなっているのではないのでしょうか。線路下の道を亀有から綾瀬まで歩いてみてください。タバコの吸い殻が凄いです。禁煙区域では無いかもしれませんが、歩行喫煙はいかがかと思います。

【回答】

亀有駅南口の指定喫煙場所等に関するご意見についてお答えいたします。

1 亀有駅南口の指定喫煙場所について

本喫煙場所は、平成30年に亀有駅周辺の喫煙禁止区域の指定に合わせ、分煙を徹底するために設置したものです。しかし、たばこの煙や臭いが喫煙所の外に流れ出る、喫煙所外でたばこを吸う人がいるなどの問題があり、区民の皆様からも多くのご意見をいただいております。

そこで既存の喫煙所を改修し、煙や臭いの影響がより少ない密閉された喫煙所を令和5年の秋を目途に設置することといたしました。それに合わせて、喫煙所外でたばこを吸わないように呼びかけを徹底してまいります。

2 線路下の道での吸い殻のポイ捨てや歩きたばこについて

葛飾区では「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」によりポイ捨てや歩きたばこについては、喫煙禁止区域であるかどうかにかかわらず区内全域で禁止されています。このことを区民の皆様にご存知いただき、喫煙に関するルールやマナーが定着するよう、今後より一層啓発活動に力を入れてまいります。

【担当】地域振興課

◆金町駅の改札口増設について 令和4年度上半期受付分

【ご意見】

金町駅付近ではマンションの建設ラッシュで人口が増えているので、今の金町駅の設備ではキャパオーバーの気がしてなりません。改札口やエレベーターが1つしかなく、とても不便なので、増やして頂ければ幸いです。

また、これからイトーヨーカドーがある地区に新しい商業施設やマンションができる予定だと思いますが、シティテラス金町、シティタワー金町側へ続く道路が、金町駅へ行く際に遠回りになっているように見受けられますので、線路を沿うような形で商業施設との間を通れる道ができるか、西口を新規で作って下さることを切望致します。

何卒、ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

【回答】

J R 金町駅の改札口の増設についてお答えいたします。

J R 金町駅周辺では、これまで南口駅前広場の拡張や駅東側の南北通路等の交通環境整備、令和3年7月完成の金町六丁目駅前地区市街地再開発事業等のまちづくりが進んでまいりました。

さらに今後は、東京理科大学の学部の再編や東金町一丁目西地区市街地再開発事業が予定されており、J R 金町駅周辺の更なる人口の増加が見込まれます。

このような状況を踏まえて、区では毎年J R 東日本本社に対して、J R 金町駅の安全性・利便性の向上に向けて、協議や要望を重ねておまして、西口改札につきましても要望を行ってききましたが、現時点においては、設置は難しいと聞いております。

また、「線路を沿うような形で商業施設との間を通れる道ができるか」については、当地区で進められている市街地再開発事業では、そのような計画はございませんが、再開発事業地区の道路に面する部分に、4 mの歩道状空地を設けることで、歩行者の安全性・快適性を向上させる計画となっております。

今後も、J R 金町駅周辺のまちづくりを進めるとともに、地域の皆様や今回頂いたご意見等も参考とさせていただきながら、J R 金町駅の安全性や利便性の向上に向けて、J R 東日本を含む関係機関との協議を進めてまいります。

J R 金町駅周辺のまちづくりについてご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

【担当】 都市計画課

◆青砥駅前の開発について 令和4年度上半期受付分

【ご意見】

私は青戸に住んで23年が経ちます。住み始めた時からずっと疑問に感じているのですが、なぜ青砥駅にロータリーが無いのでしょうか。バスを降りた人から、「駅はどこですか」「タクシー乗り場はどこですか」と、本当によく聞かれます。

立石や高砂は整理されつつありますが、特急が停まる青砥駅こそ利便性を高めて降りてもらい、葛飾を盛り上げたらいいいのにと思います。

青戸から寅さん記念館や水元公園、堀切菖蒲園へ行くバスを整備して、様々な施設やイベントに誘導し、住みたいまちに育ててほしいです。

なぜ、青砥駅を発展させないのですか。

【回答】

青砥駅周辺のまちづくりに関するご意見についてお答えいたします。

青砥駅周辺は、平成23年に策定した本区のまちづくりの総合的な指針である、都市計画マスタープランの将来都市構造において、地域生活拠点に位置づけられており、生活に根差した身近な地域密着型の拠点形成を図ることとし、駅前基盤整備や駅周辺のまちづくりの機運の醸成を図るとともに、交通結節機能の向上に向けたまちづくりを検討することとしております。

また、タクシー乗り場に関して、区ではこれまで、少しでも安全にタクシー利用が図れるよう、タクシーを誘導するための路面標示や待機位置の変更など、タクシーの利用環境改善に向けたさまざまな取り組みを地域の方々と連携して進め、正式なタクシー乗り場ではありませんが、現状の運用形態に至っております。

こうした状況から、区といたしましても、駅前広場をはじめとした基盤整備の必要性などを中長期的な課題として捉えているところでございます。

現在改定作業を進めている都市計画マスタープランでは、公募や自治町会連合会からの推薦の方などで構成する地域別勉強会において、青戸地域の将来像についても検討しており、駅周辺の課題では、駅前基盤整備や交通結節機能の向上が挙げられるとともに、こうした課題認識のもと、区民等が主体の街づくり団体の活動も進められております。

今後も、周辺のまちづくりの進捗に伴う状況変化や青戸地域におけるまちづくりの機運の高まりに応じて、青砥駅周辺の将来都市構造の実現に向けて検討するとともに、地域の方々のさまざまなまちづくりの活動の支援に努めてまいります。

【担当】 都市計画課

◆「誰でもピアノ」の設置について 令和4年度上半期受付分

【ご意見】

NHKで、「駅ピアノ・空港ピアノ・街角ピアノ」という番組を見ました。公共の場所にある誰でも自由に弾いて良いピアノをめぐって、さまざまな素敵な物語を見せていただきました。

区の施設では、すでに予約すれば利用できる音楽室があります。しかし、希望しているのが、もう少し身近で公共性がある「誰でもピアノ」の設置です。この取り組みによって、今までピアノとご縁がない方や小さな子どもたちも、音楽に親しむきっかけになります。音楽愛好者たちの演奏や知らない者同士の偶然なセッションがまちを盛り上げる要素となり、葛飾区を音楽のまちにしてくれるかもしれません。

すでにJR両国駅で、このような「誰でもピアノ」が設置されています。設置されたピアノは墨田区から譲り受けた物で、駅利用客に影響が少なく、アクセス可能な臨時ホームにつながるコンコースに設置されています。通りかかった時にいつも違う知らない誰かの演奏に癒されていて、「誰でもピアノ」は両国駅の名物になっています。

葛飾区においては、管理しやすく利用者が利用しやすい面から考えると、区役所や地区センターなどのエントランスホールに設置するのが適切だと思います。廃止された旧細田児童館などの施設にあったピアノを活かし、一回毎の利用時間を決め、募金によってメンテナンス費用を捻出するなどの方法もあります。設置は不可能ではありません。行政が率先して実行すれば、民間主導で商店街などでの設置を促し、まちの活性化にもつながります。ぜひ、ご検討ください。

【回答】

「誰でもピアノ」の設置についてお答えいたします。

葛飾区の文化振興につきまして貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

区では、昨年度策定した新しい基本構想の中で、区民が文化・芸術活動に親しみ、主体的・創造的に活動することによって、葛飾らしい豊かな地域文化を育んでいくことを基本的な方向性としております。それに基づき、区民が主体になって展開される文化芸術活動を積極的に支援しているところでございます。

「誰でもピアノ」につきましては、日本各地で数多くのピアノが様々な場所に設置され、どなたでも演奏できるように開放されていることを報道などで存じ上げております。

お話のように「誰でもピアノ」を区内に設置することで、葛飾区を音楽のまちにすることの一助になることもあるかと思っております。

今後、ピアノの調達方法や利用者に影響が少ないような設置場所があるか調査を行うなど、設置についての検討をしてみたいと思います。

これからも、区民の皆様と協働で、身近な地域で「観る・聴く・参加できる文化・芸術活動」を盛り上げ、心豊かに暮らせるまちをつくってまいります。

【担当】 文化国際課

◆コンビニエンスストアでの戸籍謄本等の発行について 令和4年度上半期受付分

【ご意見】

昨年、葛飾区へ転入して来た者です。

現在、葛飾区ではコンビニで戸籍謄本等の取得が出来ません。また区民事務所も土日祝日が休業の為、平日に仕事を持っておりますので非常に困っております。郵送での取得は時間も費用も掛かります。

他区ではコンビニでの取得や土曜日または日曜日の開庁対応をして頂いておりましたのでとても助かっておりました。職員の勤務等、土日祝日の開庁は難しい面もあると思いますので、せめてコンビニ対応をお願い出来ませんか。よろしく願いいたします。

【回答】

コンビニエンスストアでの戸籍謄本発行に関するお問い合わせにお答えいたします。

現在、国において、今までは本籍地のある自治体でなければ取得することができなかった戸籍謄本を、居住地や勤務地のある区市町村でも取得できることを可能にしたり、各種の社会保険手続きにおいて、マイナンバー制度を利用して戸籍抄本の提出を省略できるようにしていくなど、令和5年度の運用開始を目指して戸籍システムの更改を行っています。

こうした国の政策背景を受け、葛飾区としてはコンビニ交付ではなく、戸籍法の改正に伴うシステム運用を進め、区民の皆様が将来的によりスムーズに戸籍証明書等が取得できるようサービスの向上を目指しております。

お話のコンビニエンスストアでの戸籍謄本発行も様々なメリットがあることは承知していますが、今後はマイナンバー制度を活用したよりスリムで効率的な行政事務への取り組みにご理解をいただきたいと思っております。

なお、葛飾区では毎月一回日曜日の午前9時から正午まで、本庁舎戸籍住民課の窓口で戸籍謄本等、戸籍に関する証明書の交付申請を受け付けております。また、毎週水曜日は祝日を除き、本庁舎戸籍住民課は午後7時半まで、亀有駅南口イトーヨーカドー7階の亀有区民事務所等、区内の区民事務所は午後7時まで、窓口の営業時間を延長して戸籍謄本等、証明書の交付申請を受け付けております。ぜひご活用ください。

日曜開庁日につきましては、以下の葛飾区ホームページをご覧ください。また、ご不明な点等がございましたら、担当までお問合せください。

この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

葛飾区ホームページ（休日開庁窓口の開庁時間と取扱業務）

<https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000046/1001406/1001459.html>

【担当】 戸籍住民課

◆防災行政無線での区長のメッセージについて 令和4年度上半期受付分

【ご意見】

午後4時に防災行政無線から流れる新型コロナウイルス感染拡大防止の放送を辞めてください。緊急性が無いにもかかわらず、自分の存在をすり込もうとしているのが見え見えです。緊急事態宣言のような実際に必要な時に区民にメッセージが届かなくなります。

もし必要だというのなら、聞き取りやすいもっとうまくできる人がやるべきです。

【回答】

新型コロナウイルスの感染拡大防止についての放送へのご意見にお答えいたします。

現在、都内及び区内の新規感染者数は、未だ高い水準が続いています。国の新型コロナウイルスについての専門家組織は、感染者数が減少に転じたものの、今後は夏休みが終了する影響により、増加に転じることも懸念されるとの見解を示しています。

区といたしましては、区民の皆さん一人ひとりの大切な命を守るため、区長自ら基本的な感染拡大防止策の徹底やワクチン接種を呼びかけているものでございます。何卒、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【担当】生活安全課

◆私立認可保育所に対する扶助費の算定相違について
令和4年度上半期受付分

【ご意見】

保育園の補助金過払い問題に関して、保育園側が不正受給や水増し請求などを行っていた事例があるとの報道を見ました。区としての対応を教えてください。

まさかこのまま支給対象の保育園に対し、返還を求ないという手続きはとりませんよね。

【回答】

私立認可保育所に対する扶助費の算定相違についてのご意見にお答えいたします。

このたびは区民の皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけいたしまして誠に申し訳ございません。

扶助費の算定相違分につきましては、法的な側面を含め、区として検討を重ねた結果、保育所に返還を求めることといたしました。雇用契約は締結していたものの、新型コロナの感染リスクに対する恐怖で勤務に就けない事例など、報告漏れや事務処理上の誤りによる一部の保育士等の不在も確認されましたので、この期間の返還についても保育所に求めてまいります。

今回、区として決定いたしました対応等につきましては、ホームページ掲載などにより区民の皆様に向けてご説明させていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【担当】子育て支援課

◆胃がん検診（胃内視鏡検査）について 令和4年度上半期受付分

【ご意見】

「葛飾区长寿（後期高齢者）医療健康診査」についてですが、先日、昨年引き続き受診してきました。75歳になるまでは毎年健康診断を受診し、胃カメラも同様に毎年受けてきました。

がんは、早期発見早期治療とキャンペーンが展開されていますが、葛飾区は、隔年実施とのことで、今回は自費で検診を受けました。生体検査が2か所ありその結果、胃潰瘍が進んでいるとのことで、服薬が始まりました。自覚症状もなく、診断結果にびっくりいたしました。医師の説明では、このタイミングで良かったとのことでした。

そこで、胃カメラ検診の毎年受診、または、本人の選択受診を提案いたします。予算上ということではなく、前向きなご検討をお願いいたします。

【回答】

本区の胃がん検診（胃内視鏡検査）の件についてお答えいたします。

本区で実施するがん検診は、「対策型がん検診」と呼ばれるもので、実施することで対象となる区民全体としてのがん死亡率の減少を目的としています。

対策型がん検診のメリットは、早期にがんを発見して治せること、それにより死亡率を軽減できること、異常なしを判定された場合に安心感を得られることです。一方、デメリットは、検診による心理的な負担がある、がんが100%見つかるわけではない、不必要な検査を招く可能性があることです。本区では対策型がん検診のメリットがデメリットを上回るものとして実施しています。

本区の胃がん検診（胃内視鏡検査）は、国や東京都が示しているがん検診実施のための指針に基づき実施しており、対策型検診として科学的に効果が明らかかな方法として、胃内視鏡検査の受診間隔を2年に1回としているところです。

今回いただきましたご意見の内容を真摯に受け止め、担当部署内で共有いたします。その上で今後、国や東京都の動向にも注視しながら、必要に応じて実施内容を検討して参ります。貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

【担当】健康づくり課

◆京成高砂駅の高架化について 令和4年度上半期受付分

【ご意見】

区役所の移転よりも、京成高砂駅の高架化を優先してください。高齢化が益々進むなかで、今のままでは近い将来必ず悲惨な事故が起こります。何より人命第一です。

また、踏切の遮断機が長時間閉じている事で発生する長い渋滞は、CO2を多く排出し自然環境に悪影響です。今京成立石駅の高架化工事が始まりかけている様ですが、高砂駅の列車本数の方が比べ物にならない程多いのは言うまでもありません。それにも関わらず高砂駅がそのまま放っておかれている事に疑問を感じます。

【回答】

京成高砂駅の高架化についてのご意見にお答えいたします。

京成高砂駅付近の鉄道立体化につきましては、京成高砂～江戸川駅付近の連続立体交差事業として、現在、東京都と区と鉄道事業者で連携しながら検討を進めております。

この区間は平成20年に東京都の「事業候補区間」に選定され、継続的に調査を進めているところであり、本年4月には、東京都が国から新規着工準備箇所としての採択を受け、事業化に向けて具体的な調査を進める段階となるなど、着実に検討が進んできている状況です。

今後も、東京都や鉄道事業者等の関係機関との協議を重ねながら、一日も早い連続立体交差事業の実現を目指してまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【担当】 都市計画課

◆葛飾区総合庁舎の移転について 令和4年度上半期受付分

【ご意見】

区役所駅前移転に断固反対致します。

ずさんで必要以上に税金が使われる現状のプランの見直しを求めます。

【回答】

区役所の整備につきましては、現在の総合庁舎が抱える建物や設備の老朽化、災害対策拠点としての耐震性能の不足、狭あいなサービス提供スペースといった課題の解消に向けて、公募区民や学識経験者、区内各地域の代表者などを委員とする「葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会」を設置し、平成22年度以降、様々な見地からの議論を重ね、適宜、区議会への報告や区民の皆様への周知・意見聴取を行いながら、具体的な検討を進めてまいりました。

その検討において、いずれの課題についても改修によって施設の延命を図る方法では対応が十分ではなく、仮に改修を行ったとしても、築60年の本館・議会棟は短期間で耐用年数を迎え、建て替えが必要となり二重の投資になること、また、狭あい化の問題は解消されないことなどから建て替えすべきとの結論が出されました。

その後、平成26年度に策定した葛飾区総合庁舎整備基本構想では、交通利便性や整備コスト、工期など様々な観点から、「現庁舎敷地」、「青戸平和公園」、「立石駅北口地区」の3つの候補地の比較を行いました。その結果、駅前に位置し、区民の交通利便性が最も高い立石駅北口地区を新たな庁舎の最優先候補地として選定してまいりました。このような経緯をもとに、現在、同地区の再開発事業により整備される東棟へ総合庁舎機能を移転することを基本として検討を進めてきたものです。

また、庁舎整備にあたっては、「便利で快適な区民サービス」、「防災機能の強化」、「地球温暖化対策のモデルとなる庁舎」を重点整備項目としており、これらの実現にかかる整備費用は、令和4年9月に策定した「葛飾区新総合庁舎の整備概要書」において、約283億円とお示ししております。

なお、平成19年度に総合庁舎整備基金条例を定めて基金の積立を開始し、令和3年度末現在の残高は185億円となっております。今後も整備費用を踏まえて260億円程度を目標に計画的に積み立ててまいります。

引き続き、区民の皆様への丁寧な周知に努めながら、区民の皆様が利用しやすい総合庁舎を目指し、事業を進めてまいります。

【担当】 総務課